

事業主の皆さまへ

社会保険手続き※は電子申請をご利用ください

※資格取得届・資格喪失届・算定基礎届・月額変更届・賞与支払届・被扶養者（異動）届等の健康保険や厚生年金保険等に関わる手続き



電子申請のメリット



いつでもどこでも申請可能

オンラインで 24 時間 365 日申請ができます。



コスト削減

郵送費・交通費の削減ができます。



処理が早い

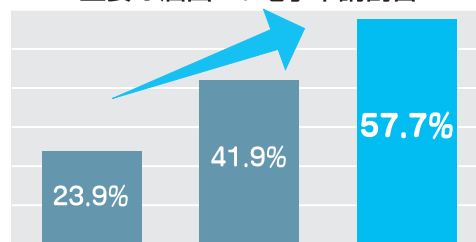
例えば健康保険証は、紙で申請するより 3～4 日早く届きます。



安全なネットワーク

セキュリティに配慮し、安全な仕組みを構築しています。

主要な届出※の電子申請割合



※資格取得届・資格喪失届・算定基礎届・月額変更届・賞与支払届・被扶養者（異動）届・国民年金第3号被保険者関係届

電子申請の利用方法はカンタン

STEP 1

G.bizIDを取得

STEP 2

申請データを作成

届書作成プログラム※¹・労務管理ソフト・
自社システムで作成できます。

STEP 3

申請

e-Gov※²または届書作成プログラム※¹
から申請できます。

- ※¹ 届書作成プログラムとは、届書を簡易に作成・申請できるソフトウェアで、日本年金機構ホームページから無料でダウンロードできます。
- ※² e-Gov電子申請サービスは、デジタル庁が運営し、国の行政機関に対する申請・届出等各種手続きをオンラインで行うことができるものです。

G.bizIDとは？

デジタル庁が運営している認証システムです。

1つのアカウント（ID・パスワード）で複数の行政手続きが可能となるサービスで、無料で利用することができます。G.bizIDプライム※³の発行には2週間程度を要しますので、ご準備ください。

G.bizIDの詳しい内容、手続きはG.bizIDのホームページをご覧ください。

- ※³ G.bizIDで取得できるアカウントの1つ。社会保険の手続きには、「G.bizIDプライム」を取得してください。



G.bizID

検索

<https://gbiz-id.go.jp>

電子申請の利用方法等については、日本年金機構ホームページをご覧ください



日本年金機構 電子申請

検索

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>

電子申請の利用に関するお問い合わせはお電話でも承ります

《ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構「電子申請・電子媒体申請」照会窓口）》

- 0570-007-123（ナビダイヤル）→「2番」をお選びください。
 - 050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください。
- 〈受付時間〉月～金曜日：午前8時30分～午後7時／第2土曜日：午前9時30分～午後4時
※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。



新たに従業員を採用したときはご注意ください

厚生年金保険・健康保険の被保険者資格の勤務期間要件（2カ月要件）が
令和4年10月に次のとおり改正されました（2022年10・11月 第869号に掲載）



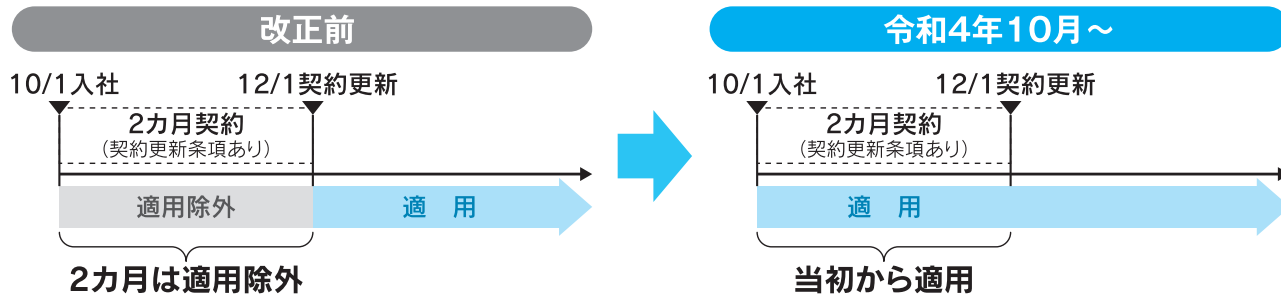
① 雇用期間が2カ月以内の場合における取り扱いが変更になりました

改正前は、2カ月以内の期間を定めて雇用される方は適用除外とされていましたが、**令和4年10月以降は、当初の雇用期間が2カ月以内であっても、以下のいずれかに該当する方は雇用期間の当初から社会保険の加入となります。**

雇用期間が
2カ月以内で
あっても適用
される場合

- ア 就業規則、雇用契約書等において、その契約が「更新される旨」、または「更新される場合がある旨」が明示されている場合
- イ 同一事業所において、同様の雇用契約に基づき雇用されている者が、更新等により最初の雇用契約の期間を超えて雇用された実績がある場合

アの場合の例



② 短時間労働者の勤務期間要件が一般の被保険者と同様になりました

令和4年10月に、短時間労働者の適用要件の1つである「勤務期間1年以上」の要件が撤廃されました。これにより**短時間労働者の勤務期間要件は一般の被保険者と同様**になり、上記

①と同様に、**雇用期間の見込みが2カ月超の場合などは適用対象**となります。

【短時間労働者の適用要件】

- ① 週労働時間20時間以上
- ② 月額賃金8.8万円以上
- ③ ~~勤務期間1年以上見込み~~
- ④ 学生は適用除外

令和4年10月に撤廃

一般の被保険者と同様の勤務期間要件となり、
上記①ア・イのケースなどは適用対象

健康講習会

職場の健康づくりをサポート

当協会では、貴事業所の健康づくり、健康意識の向上のお手伝いのため、いろいろなジャンルをテーマに健康講習会を開催してまいります。「健康経営」を取り組むきっかけとしてぜひご参加ください。

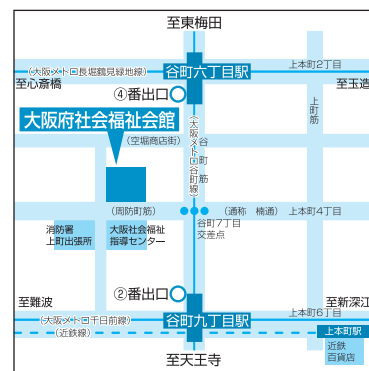
心と身体の健康づくりセミナー

第1回 ～美味しく、楽しく、賢く食べよう～



「栄養のあるものを食べれば必ず健康になる」とは限りません。30年間「健康セミナー」や「個別健康相談」に携わってきた産業保健師の解説を交えて、皆さまと一緒に健康寿命を延ばす食べ方について考えます。
講師：杉山 洋子（保健師、循環器病予防療養指導士、心理相談員）

- **日 時** 令和5年9月15日（金） 午後2時30分～4時00分
- **場 所** 大阪府社会福祉会館（大阪市中央区谷町7-4-15）
- **参 加 資 格** 大阪府内の年金事務所（日本年金機構）または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている方（健康保険組合の方も含む）。
※1事業所2名様まで申し込みできます。
- **定 員** 60名 ※定員を超える申し込みがあった場合は、抽選となります。
- **参 加 費 用** 無 料（※資料はこちらで用意しますので、筆記用具をご持参ください）
- **申 込 締 切** 令和5年8月31日（木）15時必着
- **申 込 方 法** ・参加申込書に必要事項をご記入のうえ、[大阪府社会保険協会へFAX](#)または郵送でお申し込みください。
・締め切り後、協会より[参加証等をFAXにてご通知](#)させていただきます。



▶大阪メトロ谷町線・長堀鶴見緑地線
「谷町六丁目駅」4番出口（谷町筋を南に280m）

（注：FAX送信時は番号誤りにご注意ください）（FAX返信予定日：締め切り後7日前後にFAXいたします）

留意事項

①切り取らずA4サイズのままFAXしてください。②FAXのみでご連絡となります。③もし未着の場合は、お手数ですが協会に開催日の5日前までにお問い合わせください。④後日、FAXいたします参加証は大切に保管していただき、当日お持ちください。

お 申 し 込 み
お 問 い 合 わ せ 先

（一財）大阪府社会保険協会

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町2-4-27 堺筋本町TFビル3階
電話 06-6786-8435

切らずにこちらにFAXしてください→協会宛FAX 06-6786-8437

令和5年度 心と身体の健康づくりセミナー参加申込書

		申 込 日		令和5年 月 日	
事業所名称		会員番号 ※必須	5 - -		
			非会員 ・ 入会手続き中		
事業所所在地	〒 -				
参加者氏名	①	男・女	②		男・女
事業所電話番号			F A X 番 号		

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

労務事務講習会

事業所の事務担当者の方を対象に講習会を開催します

講師：社会保険労務士 後藤田 慶子氏・山口 介衣子氏・高田 千春氏・柳田 治美氏

●テーマ・日程等 ①【労働基準法を知る】～法律の趣旨を理解しよう～

令和5年9月11日(月)・9月20日(水)・9月22日(金)・9月26日(火)・9月29日(金)

②【年末調整の基礎を学ぼう】～計算の実務～

令和5年10月3日(火)・10月12日(木)・10月16日(月)・10月23日(月)・10月27日(金)

※テーマごとに1事業所1名様で、いずれかの日程を選んでお申し込みください。

＜開催場所＞ 大阪府社会福祉会館 (大阪市中央区谷町7-4-15)

＜開催時間＞ 14時30分～16時30分 <定員> 各回130名～160名

●参加資格

大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている方(健康保険組合の方も含む)。

●参加費用

会員事業所様 無 料

非会員事業所様 3,500円/1テーマ1名

(この講習会から入会希望の方は、無料となります)

会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。

●申込締切

①労働基準法を知る(9月開催分)

令和5年8月28日(月)15時まで

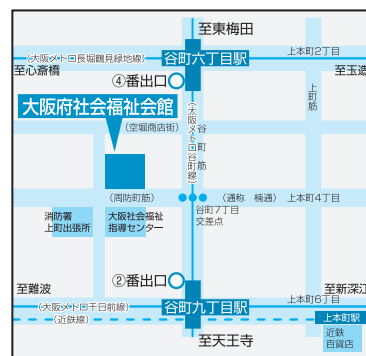
②年末調整の基礎を学ぼう(10月開催分)

令和5年8月30日(水)15時まで

●申込方法

・参加申込書に必要事項をご記入のうえ、[大阪府社会保険協会](#)へFAXまたは郵送でお申し込みください。
・締め切り後、協会より[参加証等をFAXにてご通知](#)させていただきます。

(注：FAX送信時は番号誤りにご注意ください) (FAX返信予定日：締め切り後7日前後にFAXいたします)



▶大阪メトロ谷町線・長堀鶴見緑地線
「谷町六丁目駅」4番出口(谷町筋を南に280m)

留意事項

①切り取らずA4サイズのままFAXしてください。②FAXのみご連絡となります。③もし未着の場合は、お手数ですが協会に開催日の5日前までにお問い合わせください。④後日、FAXいたします参加証は大切に保管していただき、当日お持ちください。

切らずにこちらにFAXしてください→協会宛FAX 06-6786-8437

し点をお付けください→☐2テーマ申し込み ☐労働基準法のみ ☐年末調整のみ

※2テーマ申し込みの場合も、両方に事業所名、所在地、参加者、TEL、FAX、会員番号のご記入をお願いいたします。

労務事務講習会(労働基準法)申込書				申込日	令和5年	月	日	協会受付No.		
事業所名			ふりがな参加者						男・女	
事業所所在地			〒							
電話番号			FAX番号							
テーマ①	労働基準法	希望日	月	日	会員番号※必須		5- -			
					非会員・入会手続き中					

労務事務講習会(年末調整)申込書				申込日	令和5年	月	日	協会受付No.		
事業所名			ふりがな参加者						男・女	
事業所所在地			〒							
電話番号			FAX番号							
テーマ②	年末調整	希望日	月	日	会員番号※必須		5- -			
					非会員・入会手続き中					

※この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

年金シニアライフセミナー

定年退職後の豊かで健康的な生きがいのあるシニアライフを過ごしていただくためのセミナーを開催します。
ふるってご参加ください。

- 日 時 ① 令和5年 9月22日(金) } 13時30分受付 14時～16時30分
② 令和5年 10月14日(土) }
(いずれかの日程を選んでお申し込みください)

●場 所 大阪商工会議所会議室 (大阪市中央区本町橋2-8)

●参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている50歳以上の方およびその配偶者(健康保険組合の方を含む)。
(おひとり様のみの参加も可能です)

※セミナーの内容に興味をお持ちの方は年齢に関係なくご参加いただけます。

●定 員 50～70名(定員を超えた場合は抽選とします)

●参加費用 無 料

●申込締切 9月22日開催分 9月 6日(水)15時必着
10月14日開催分 9月27日(水)15時必着

●セミナーの内容 ①「社会保険制度の仕組みと手続き」
講師:社会保険労務士 柳田 治美 氏

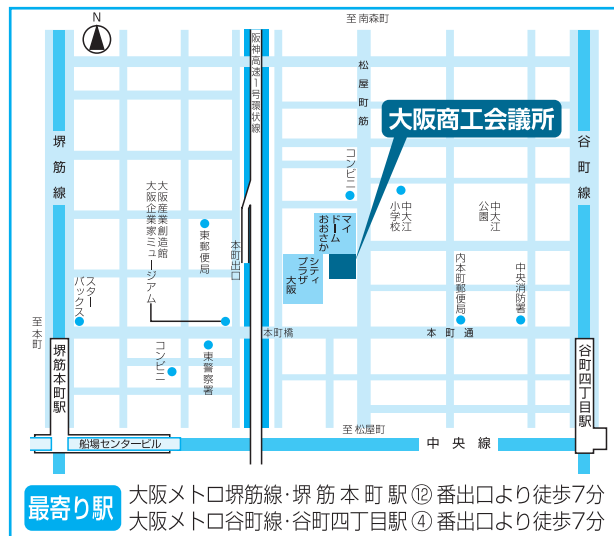
②「ライフプランと生きがいおよび家庭経済について」

●申込方法 ・参加申込書に必要事項をご記入のうえ、[大阪府社会保険協会へFAX](#)または郵送でお申し込みください。
・締め切り後、協会より[参加証等をFAXにてご通知](#)させていただきます。

(注:FAX送信時は番号誤りにご注意ください)(FAX返信予定日:締め切り後7日前後にFAXいたします)

留意事項

①切り取らずA4サイズのままFAXしてください。②FAXのみでご連絡となります。③もし未着の場合は、お手数ですが協会に開催日の5日前までにお問い合わせください。④後日、FAXいたします参加証は大切に保管していただき、当日お持ちください。



切らずにこちらにFAXしてください→協会宛FAX 06-6786-8437

- 主 催 大阪府社会保険委員会連合会、一般財団法人 大阪府社会保険協会
- 共 催 全国社会保険委員会連合会、一般財団法人 全国社会保険共済会

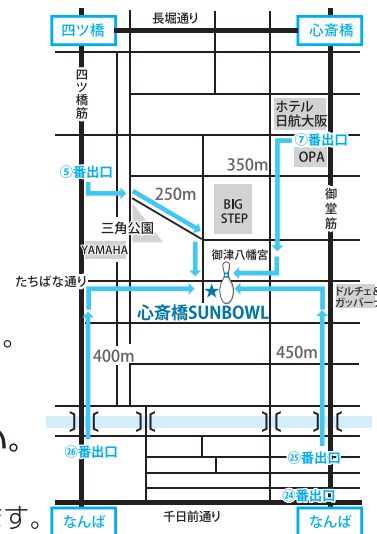
令和5年度 年金シニアライフセミナー参加申込書

会員番号 ※必須		5-	-	非会員・入会手続き中
事業所名称			電話番号	()
事業所所在地	〒 -		FAX番号	
参加希望日	参加者氏名			男・女
月 日 ()	出席配偶者氏名			男・女

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

第41回 大阪府社会保険協会 ボウリング大会

- 開催日 令和5年10月14日(土) 午前10時開始(受付開始9時15分から)
- 場所 心斎橋サンボウル 大阪市中央区西心斎橋2-9-28
- 競技種目 個人戦(個人戦のみ実施)
- 参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている方(健康保険組合の方も含む)。
※ただしプロライセンスを有する方を除く
- 参加費 ●会員事業所の被保険者 500円/1名
●非会員事業所の被保険者 1,500円/1名
申込受付後に送付します郵便払込票にてご入金をお願いします。
(入金後の参加費は返還いたしません)
- 申込方法 参加申込書(コピー可)に必要事項をご記入のうえ、大阪府社会保険協会へFAXまたは郵送にてお申し込みください。
- 定員 96名(申込先着順) ※1事業所6名以内とします。
- 申込締切 令和5年9月15日(金)必着 ※ただし、定員に達し次第締め切ります。
- 競技方法 アメリカン方式で、トータルピンにより順位を決定します。
(はじめに予選3ゲームを行い、上位30名で決勝戦3ゲームを行います)



- 大阪メトロ御堂筋線「心斎橋駅」
⑦番出口から徒歩5分
- 大阪メトロ四つ橋線「四つ橋駅」
⑤番出口から徒歩3分
- 注: 駐車場はございませんので、近隣の駐車場をご利用ください。

ハンディキャップ (1ゲーム)	男子	女子
50歳未満	0ピン	20ピン
50歳以上60歳未満	5ピン	25ピン
60歳以上	10ピン	30ピン

- 表彰 決勝戦(優勝・準優勝・第3位) ★ラッキー賞(4位・5位・7位・10位・20位・BB)あり

お申し込み
お問い合わせ先

(一財)大阪府社会保険協会

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町2-4-27 堺筋本町TFビル3階
電話 06-6786-8435

切らずにこちらにFAXしてください→協会宛FAX 06-6786-8437

第41回 大阪府社会保険協会ボウリング大会 参加申込書

会員番号 ※必須

5-

-

非会員・入会手続き中

事業所名称

事業所所在地 〒 -

事業所電話番号 ()

(参加費振替用紙・参加証送付先)

申込責任者

No.	参加者氏名	フリガナ ※必須	性別	生年月日	年齢 (大会当日の)
1			男・女		歳
2			男・女		歳
3			男・女		歳
4			男・女		歳
5			男・女		歳
6			男・女		歳

※この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

できることから職場で スタートしませんか？「健康宣言」について

少子高齢化による働き手不足が進む中、健康経営®に取り組む企業が増えています。

協会けんぽでは、多くの企業様が健康経営に取り組みやすいよう
見える化フォーマットとして「健康宣言」をご用意し、参加企業を募集しています！



※健康経営とは…… 社員の健康を重要な経営資材と捉え、積極的に健康づくりに取り組むことで
会社の生産性向上を目指す経営手法のこと。

「健康宣言」から始める「健康経営」

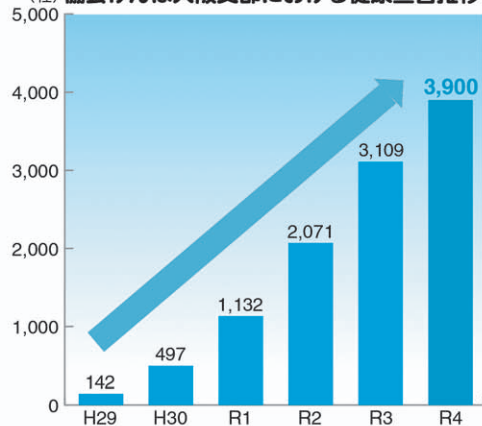
今「健康宣言」を行う企業が増えています！

協会けんぽ大阪支部では健康宣言を行う企業を募集しています。
令和5年3月末時点現在で、3,900社が健康宣言を行っており、
令和4年度だけで約800社が健康宣言を行うなど、ここ数年で
実施する企業が急増しています。

「健康経営」を始めるなら、まずは「健康宣言」！

▶「健康宣言」で自社の健康づくりを
宣言し、PRしながら取り組みましょう！

(社) 協会けんぽ大阪支部における健康宣言推移



「健康宣言」なら、簡単に始められる&社内外にPRしやすい！

健康宣言エントリーシート of の取り組み項目を選択・記入の上、FAXにてご提出ください。

詳しくは、下記の QR コードを要チェック！※エントリーシートはページ内でダウンロードできます。

宣言すると協会けんぽもサポート！（以下を送付いたします）

1. 受付等に掲示してPRできる 「健康宣言の証」



協会けんぽホームページでは
会社名などのご紹介も！

2. 好事例を紹介 「健康経営OSAKAレポート」



参考になる他社の
取り組み満載！



詳しくは
QRコードを
クリック☆



健康宣言等訪問支援のご案内

健康経営エキスパートアドバイザーの資格を持つ中小企業診断士が貴社へ訪問します。

※オンライン対応可能です。

健康宣言を始めたい、健康経営優良法人認定を目指したい事業所様をサポートします。

対象 経営層（事業主・役員の方等）と面談可能な協会けんぽ大阪支部加入事業所様

条件：健康宣言未宣言の事業所様

お申し込みや詳細はこちらから

A 健康宣言を目指すコース（全1回）



条件：健康経営優良法人認定を目指したい事業所様

B 健康経営優良法人認定を目指すコース（全2回）

URL

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/osaka/cat070/kenkoikei/20230424/>

実施期間

令和5年6月1日（木）から
令和5年11月30日（木）
※土・日・祝日は除きます。

費用

無料

募集数

Aコース 60社
Bコース 120社
※どちらも先着順
※1事業所1コースに限ります。

募集締切

Aコース 令和5年11月10日（金）
Bコース 令和5年10月16日（月）
※定員に達し次第終了となります。

※実施内容等一部変更となる場合がございます。協会けんぽ大阪支部のホームページにて詳細をご確認ください。

年金事務所内出張窓口の開設日の変更・終了について

年金事務所内の協会けんぽ出張窓口につきまして、開設日を変更または終了いたします。
ご不便をおかけしますが、給付金等の申請書は郵送による提出をお願いいたします。

開設日の変更

堺東年金事務所・東大阪年金事務所
守口年金事務所

令和5年9月～
変更日後
の開設日 毎月1日から5日、および
25日から月末日までの平日

※6日～24日は閉鎖しております。
※3カ所とも令和6年3月29日（金）をもって終了いたします。

終了

市岡年金事務所

最 終
開設日 令和5年8月31日（木）



●詳細はこちらからご確認ください ➡

